

令和8年大網白里市議会第1回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和8年2月20日（金曜日）午前11時44分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

上 代 和 利	委 員 長	斉 藤 完 育	副委員長
森 建 二	委 員	佐久間 久 良	委 員
宮 間 文 夫	委 員	岡 田 憲 二	委 員

出席説明員

参 事
(国保大網病院事務
取 扱)

安 川 一 省

国保大網病院主査
管 理 班 長

花 澤 勇 司

事務局職員出席者

議会事務局長 鵜 澤 康 治

副 主 幹 松 本 剣 児

主 任 書 記 小笠原 勇

議事日程

第 1 開会

第 2 委員長あいさつ

第 3 協議事項

(1) 条例等付託議案の審査

・議案第 3 2 号 大網白里市病院事業会計資本金の額の減少について（大網病院）

第 4 その他

第 5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（齊藤完育副委員長） それでは、ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前 11 時 44 分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（齊藤完育副委員長） 最初に委員長からあいさつをお願いいたします。

○委員長（上代和利委員長） 皆様、引き続きご苦勞様でございます。

本日、当常任委員会で協議する内容は、議案 1 件となります。重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくをお願いを申し上げます。

なお本日も A I 反訳システムを使用しますので、皆さん必ずマイクをお願いいたします。

○副委員長（齊藤完育副委員長） ありがとうございます。

続きまして協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（上代和利委員長） 本日の出席委員は 6 名でございます。

委員会条例第 14 条の規定により、定足数に達しておりますので会議は成立いたします。
傍聴者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） いないようなので次に進みます。

◎条例等付託議案の審査

・議案第 32 号 大網白里市病院事業会計資本金の額の減少について

○委員長（上代和利委員長） これより、付託議案の審査を行います。

審査に当たっては、付託議案の概要について説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

議案第 32 号 大網白里市病院事業会計資本金の額の減少についてを議題といたします。
大網病院を入室させてください。

（大網病院 入室）

○委員長（上代和利委員長） 大網病院の皆さん、ご苦勞様でございます。

ただいまより当常任委員会に付託をされました、議案第32号について審査を行います。
時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

説明終了後に、各委員から質問があった際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから
速やかにお答えをください。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに、事務長から職員の紹介をしていただき、議案の説明を開始してください。

安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） では出席職員の紹介をさせていただきます。

私の隣、管理班長の花澤でございます。

○花澤勇司国保大網病院主査兼管理班長 花澤です。よろしくお願いします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 私、事務長の安川でございます。よろしく
お願い申し上げます。

では着座にて早速説明をさせていただきます。

議案第32号説明資料をご覧くださいと思います。

件名は、大網白里市病院事業会計資本金の額の減少について。

1点目の趣旨でございます。

大網白里市病院事業会計の資本金、令和6年度末において、31億346万4,737円のうち、
20億2,862万4,681円を減少し、未処理欠損金に振り替えることについて議会の議決を求め
るものでございます。

2番目の目的です。

令和6年度決算書、貸借対照表及び令和7年度における修正作業により、資本金と未処
理欠損金、いわゆる累積赤字でございます。この2つの項目にそれぞれ多額の金額が計上
されています。資本金の額の減少、いわゆる減資を行うことによりまして、資本金を未処
理欠損金に振り替え、会計上の累積赤字を解消することにより、資金的収支における補填
財源の不足を解消するものでございます。

ここで1点補足をさせていただきます。

会計上の累積赤字を解消することにより補填財源の不足を解消する。

少々わかりにくいかと思います。この部分なんですけれども、補填財源と申しますのは、
減価償却費などでございます。そこから当該年度の純損失額を控除した、それが補填財源
となります。

今申し上げました純損失額、補填財源から現在は控除しているんですけれども、累積赤字を解消することにより、これまで、各年度ごとに控除されていた純損失額が解消されます。これを補填財源として使用することができるようになります。

それによりまして、今後の予算・決算において赤字にならない適切な予算決算が調製できるということになります。

3点目の減資による影響でございます。

今回の減資はあくまでも会計上の処理でございます。病院が保有する資金、固定資産など、事業継続に必要な財産は引き続き保有をいたします。したがって、企業債の活用も含めて経営に影響を与えるものではございません。なお、この減資を選択した決め手なんですけれども、手法といたしましては、現金を投入して赤字を圧縮する。ただし、これは市の財政状況からいたしましても、ちょっと非現実的です。

公認会計士からも、大網白里市病院事業会計においては、資本金が累積赤字を上回っているんですから、資本金との相殺を地方公営企業法に基づいて行うべきというご助言をいただきました。そのご助言をもとに、監査委員にも説明をし、了解を得ているところでございます。

次に4番目の貸借対照表の抜粋でございます。

左側が減資前、左上に資産が18.6億円とございます。左下に未処理欠損金20.3億円。そして負債が7.7億円。資本金が31億円。資本剰余金が0.2億円と。

ここで資本金と未処理欠損金を相殺しますので、右側の減資後におきましては、未処理欠損金はゼロとなり資本金は10.7億円となります。それ以外の項目に変動はございません。

この減資なんですけれども、一番下の枠に参考で示してございます地方公営企業法、これが平成24年4月1日、法改正によりまして施行されました。この施行を受けて、千葉県内の病院ではまだこの議案を上程されたところはないというふうに聞いておりますけれども、全国では多くの事例がございます。

その多くの事例の共通した提案の理由なんですけれども、資本金と累積赤字がそれぞれ多額に上っている。100億円の資本金がありながら累積赤字が100億円、一体この病院はどれだけ経営が明るいのか暗いのかわからない。そこをはっきりさせるために資本金と累積赤字を解消する、それが主な理由でございました。

大網病院の場合はそれも1つの理由ですけれども、繰り返しになりますが、補填財源の不足を解消し、今後の予算決算の適切な調製に取り組んでいきたいというところでござい

ます。

概略は以上です。よろしくご審議お願い申し上げます。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明のありました、議案第32号についてご質問等あれば、お願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 お疲れ様です。

議員間でもいろいろこの議案については話をさせていただいておりますし、昨年の9月のこの決算の不認定からの流れですので、諸手を挙げてという話には多分ほぼ皆さんがならない状況なのかなというふうに思ってます。その中で、2点ほどお伺いしたい。

まず、先ほどおっしゃったように、総務省のホームページにもありますこの余剰金や資本金の処分が、議会の関与のもとで、それぞれの公営企業みずからの判断により可能となった。資本金や資本余剰金を処分して欠損金を埋めることはできるが、経営方針との整合性に配慮が必要、であるはずです。

ということは、大網白里市のこの経営方針というのが、昨年の9月、我々に対して、会計の間違いが発表されてから、大網病院についてのこの経営改善策等が本来はなければならない。

経営改善策があって、経営改善策とセットで初めてこの減資というものが考えられる。

他の市町村、宮城県の名取市ですとか、北海道等でこの減資というのはここ数年であったやに聞いておりますが、これについても病院のあり方検討委員会ですとか、民間の方と行政の方と会議を開いて、ある程度の期間をおいて話し合って、最終的に減資しかないねと。減資することによってそれまでの損失、累積赤字を相殺するという形の流れでは、あったと思います。

ですが、今回の私ども大網白里市の流れとしては、もう会計が間違った。累積損失の20億円が見えた。この20億円も一朝一夕ではないと思う。一朝一夕にすぐにはきたものではないはずです。

今回見えたという形ですけれども、これは当然ながら、例えば今この20億円を、累積損失をなくしたとて、残りの資本が10億円になりますが、これがまた、大網病院がこのままの経営を続けていくのであれば、当然、どんどん資本が減っていくということになろうかと思います。

当然、内部留保金が20億円を消してしまう形になる計算になりますから、経営改善策と

セットであるべきだと私はと思いますが、この点について、執行部ではどのように考えているのでしょうか。

お願いいたします。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 大網病院に限らず、その事業の大きな節目、改革をしていく。そのタイミングでありましたならば、この資本の減資と経営改善の方針、変更については、セットであるべきと考えます。

現状は病院確かに苦しい経営ではございますけれども、抜本的な見直しを今している、そういうわけではございません。

ですので、今回は緊急的にまずやらなければいけないことは、適切な予算と決算を、令和7年、令和8年と調製していこうとするのが目的でございます。そのための減資ということで、経営改善の見直しにつきましては、今後引き続き行っていく予定でございます。

それと、累積赤字をここで一旦解消したとしても、今のままでは、また累積赤字が積み上がっていくのではないかというご懸念だと思います。

今までは、留保資金をきちんと確認をしまいいりませんでした。今後は、この点について、毎年度きちんと確認をしまいいります。赤字にならないように、事業運営を図ってまいります。

これまで累積赤字が20億円ということになっておりますけれども、今後、そこまでの赤字が膨れ上がっていくというのは、近い将来は考えにくいと思います。

ちなみに、この6年度末で累積赤字はゼロとなります。

7年度はどうかと申しますと、7年度の補正予算後は累積赤字ゼロで今は計上してございます。ただし、2月補正後の医業収入、見込みよりもちょっと減ってしまった、あるいは経費が見込みよりも多く出てしまった。こういう事態が発生すれば、損失が出るっていうことにはなります。ただ、億単位の大きな損失が出るとは、今現在は考えにくい状況でございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 その上で、関連といいますかこの同じテーマの中で、経営改善という部分では特に例えば今後こうしていくですとか、こういう部分を、力を入れて収益を上げていくですとか、本来はそういった経営改善計画、のようなものが、きちんとしたものが本来は

必要かと思います。

ただ先ほどおっしゃったように、令和7年度決算をまとめるため、そして令和8年度予算につなげるため、という、急がなければならないという理由も一応理解はします。

大網病院の今後の経営に対して、現在どのように考えて、今後どのようにしていきたいか、事務長の立場でお答えください。

（「それは違うよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 病院を取り巻く現状と、今後すぐ取り組むべき内容。そして今後ということで、その3点の流れでご答弁させていただきたいと思います。

まず病院を運営している限りは、経営改善というのは永遠のテーマだと考えております。

そしてこの近年の状況ですと、民間を含めた医療機関の経営が非常に厳しさを増しております。報道によりますと、令和7年の医療機関の倒産が66件、令和6年は64件、2年連続で過去最多を記録したという報道がございました。

この現状を受けまして、国では、令和8年の診療報酬改定で大幅なプラス改定を予定していると、そのような報道がございました。報道の中では、骨子のみだけですので、この3月の国からの告示を待って、その内容を精査し、どのように取り組んでいくのか検討する段階に入ります。そして6月1日の施行を迎えます。

次に、現状の取り組みでは、なかなか病院経営立ち行かないのではないかと、その後についてというお話でございます。

抜本的には、本市の財政状況と、大網病院の経営状況のみで検討すべきではないと考えております。大網病院単体だけではなく、近隣の病院も合わせた病院機能の区別。特色のある病院。そして各病院の規模。

複数の病院で協議をし、この地域をどのような医療資源で支えていくのかということを考えていかなければいけないものと思っています。

また、その検討に当たりましては、この地域の、大網病院の通院圏域と申し上げてよろしいでしょうか、人口構造の推移ですとか、医療従事者の確保状況など、地域の医療ニーズと病院のポテンシャルの均衡も図っていく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、大網病院ある限り、不断の経営努力に取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 国の、経営改善のためのアドバイザー契約が多分、今2年目ということになるんですかね。

これについて、今後一般質問の中でも出る話かとは思いますが、これに基づく、何かの経営改善に繋がる現在の考えというのはいかがでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 提言書を先日アドバイザーから頂戴をいたしました。

その提言書の主な内容といたしましては、抜本的な特効薬といいますか、これをやると経営改善に繋がるというものではございません。

どちらかと言いますと、まず職員の意識改革、病院会計に、みんなが一人一人が興味を示すことだと。しかしながら大網病院として、不足している面もある。その部分を一緒に考えていきたいと思います、総括的な内容が主だったと。

その提言書だけではなくって、アドバイザーとの面談・助言の中からも、この令和7年度に取り組んだことがございます。

提言書に基づいた取り組みというものは令和8年度以降になろうかと思うんですけど、アドバイザーとの話を受けた、まず第1に職員の意識の醸成という部分で、令和7年3月、安蒜院長が、各科に対して、大網病院を良くするために、各科で提案をしてくれ、自由提案だ。そして各科から、令和7年度において、意見、要望、提案が上がってまいりました。

その中には多額の費用を要するもの。人が不足するもの。ちょっと非現実的なものはあったんですけど、1点、今ただいま、現在進行形で進んでいるものがございます。

栄養科から提案されました、栄養サポートチーム。この取り組みがうまくいきますと、新たな加算を取得することができます。

栄養科の職員から、栄養士と医師、薬剤師、他職種がチームを作って、患者さんを栄養面からサポートしていく。そして数値的に入院から退院に至るまで、その効果を示していく。それができれば加算が取れますと。

ただその加算を取るためには、チーム構成員みんなが所定の研修を受ける必要がございます。その所定の研修を今受けている最中でございます。次年度以降、実行に移していきたいと考えています。

あともう1点、意識醸成というところなんですけれど、安蒜院長が令和7年の年度当初、合谷アドバイザーから、参考提供を受けました資料を使いながら、職員、全職員対象に、9回研修会を行いました。

全職員対象ですと、診療をしております。病棟の場合には、夜勤、明け、休日などなど、回数を多くしないと150名あまりの職員が受講できないものですから、9回を開催をしまして職員の意識の醸成を図ったところでございます。

今はこの2点申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 経営改善策という、お話にはちょっと残念ながらならないのか、ちょっと大変残念です。本来はそことセットであるべきだと思いますのでそれは……。

大網病院ここ数年、安蒜院長を中心に、良い病院にしたいというお話はよく聞きます。

ただ、経営改善の部分で何かこう非常に大きいお話ってのはほぼ聞かない、残念ながら聞かない状況です。

そこはもうぜひ、真摯に反省をいただきたいし、とにかく、経営上のことというのをやはり考えるべきなんだろうなど。

そうでないと、明らかに累積損失を今回20億円を消しても、残りの10億円もうすぐになくなってしまいうような気がいたします。

もう1つとして、ここまでのプロセスですね、昨年の9月に最終的に決算不認定になって、そこから調査を開始して、去年、最終的なお金の確認が取れたと、いうふうには聞いてます。ただ、ここまでこの病院会計に齟齬があったということが、市民に対して、基本的には発信をされていません。

ですから、我々議員も正直病院について不認定があったということでいろんなことを支援者の方から聞かれますけれども、なかなか説明がしづらい。

先ほど議案質疑の中にもありましたけど、非常に専門的で、特に公営企業会計ですから、我々民間企業出身者にとっても非常にわかりづらいです。

ですので、まずはこの齟齬があったこと。この病院は残念ながらこの10年間繰り入れた20億円を、言い方悪いですけども飲んでしまったこと。やはりこれは市民にある程度説明をあるべきだと思います。

まず、12月議会で私、市長に一般質問で質問した際には、議会の承認を得てから、市民

に丁寧に説明をしてまいりますという回答だったと思いますが、現時点で、具体的にどのような説明を考えてらっしゃるのかお伺いをいたします。

（「ずいぶん離れちゃってるよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 不認定、そこからスタートしておりますので、そこからここまでに至る経緯。その不認定の内容ですとか、今回、お願いをしております議案、是正措置と申しましょうか。

そのすべての内容につきまして、時系列にご説明をする。

そして、今後そうならないためにはどうすべきなのか。

ここは人員体制のところ、人材育成と併せてメインになりますけれども、そういうことを丁寧にわかりやすく、図表などを使いながら、公表していきたい、そのように考えています。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 今おっしゃったように今後こういったことが起こらないようにする、チェック機能を有するということは非常に大事だと思いますので、それも含めて、市民に対する説明をきちんとしていただきますようお願いをいたします。

私からは以上です。

○委員長（上代和利委員長） 他にございますか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 まず、この問題は、監査委員の方から、いろいろな問題を精査した中から出てきたということですね。

それでいろいろ、どういうふうな現状の調査だとか、そういうことをして、どういうふうにしようかというその一環として今のこの議題、これがあったということでしょう。

そうですね。

それならば、この問題を提起した監査委員。特に代表がね、きちんと精査したと、そういうことであるから、当然こういう、今回議題に付されておる内容も監査委員、特に監査の代表にも、話をしてるということでしょう。それで、了解を得ているということでしょう。

それならそれでいいじゃない。

何も、今後どうするかとか、そういうことと、この今回のこの32号、一緒くたにしたならこれいつまでたっても、これわからなくなる。

今回はこれ、要はその問題提起されたところのね、それを改善して、その1つとしてこういうね、ことがありますよと、やらせていただきたいということでしょう。

そうするならば、本家本元の監査委員の代表もそれを承知しておると。同意しているということならば、この問題は、それで私は良いと思いますよ。

その以後の問題は、また以後の問題で以後にやればいいのであって、今回は、第32号のこれだけのことから、私はそれで十分だと思います。

代表監査がいやそんなものじゃ納得いかないと言ってるならね、ここでまた喧々^{けんけん}諤々^{がくがく}やれば良いけれど、それで良いと同意してるならば、私はこの議案第32号は別にこれ以上の話をする必要はないと思います。

私の意見です。

○委員長（上代和利委員長） 他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私の方からは、基本的にこれ自身はこれで良いと、今、岡田委員が言われたとおりだというふうに思うんですが、ただやっぱりこの経過……

（「思ったならそれで良いじゃないの」と呼ぶ者あり）

○佐久間久良委員 経過そのものはですね、今後も明らかにしていただきたいと、そのことだけ申し伝えておきます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 他の方、よろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） それでは、大網病院の皆さん、ご苦労さまでございました。

退席していただいて結構です。

（大網病院 退室）

○委員長（上代和利委員長） これより、議案の取りまとめを行います。

議案第32号 大網白里市病院事業会計資本金の額の減少について、ご意見及び討論はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第32号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

賛成者： 齊藤完育副委員長、森 建二委員、宮間文夫委員、岡田憲二委員

不賛成者： 佐久間久良委員

○委員長（上代和利委員長） 賛成多数。

よって議案第32号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（上代和利委員長） 次にその他でございますが、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） なければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（齊藤完育副委員長） 以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

（午後 0時13分）